

## 第20回 大阪府学校教育審議会 概要

日 時：平成19年7月31日（火）13：15～16：00

場 所：プリムローズ大阪 羽衣

出席委員：竹内洋会長、泉薫委員、泉千勢委員、一色尚委員、大國美智子委員、  
尾崎静江委員、志水宏吉委員、千本暁子委員、中井英雄委員、森田英嗣委員  
横井康委員、吉村憂希委員

◎：会長    ○：委員    □：事務局

◎：これまでの取組みについての質問や、付け加えの意見など、どのような角度からでも結構なので、自由にご意見をお願いします。

○：不登校のデータ興味深い。児童生徒数では学年数からいっても中学校のほうが少ないのに、不登校の数は中学校の方が多いがなぜか。また説明のなかにあった、小学校と中学校の段差解消とはなにか。

◎：不登校のデータは実数ですよね。児童生徒が減っている中で不登校の出現率は、増えているのか、それとも減っているのか。

□：不登校の児童生徒数は、平成17年度は小6では598人、平成18年度の中1では1655人になっており、約3倍になっている。要因としては、小学校においては、クラス担任制であったのが、中学校においては、教科制や進路の問題など、環境が変わること。

小学校の実数は、H16年度が1927人、H17年度が1824人、H18年度が1610人。出現率については、H16年度が0.40%、H17年度が0.37%、H18年度が0.33%と減少傾向。

中学校の実数は、H16年度が8469人、H17年度が7974人、H18年度が7469人。出現率については、H16年度が3.93%、H17年度が3.70%、H18年度が3.47%と、これも減少傾向。

○：非常に大きく、多面的な内容を含んだ諮問。審議の順序について、この順序で進める理由があれば教えていただきたい。

□：義務教育、高等学校、障害教育については、全国学力調査の状況や行政的なスケジュールを勘案して、こうさせていただいた。「教員の力」「チームの力」については、この3項目を踏まえて総括的に審議していただくのがよいかと考えている。

○：これまでの評価、検証はするのか。どれだけの効果があったのか。それを踏まえた上で、今後の議論をしたほうが、効果が上がるのではないか。

◎：悪かったこと、効果が上がらなかったことについては、きちんと整理しないとけない。

□：テーマごとの議論の中で課題を整理し、議論を深めていただきたいと考えている。

◎：良い面だけ検討しても、仕方がない。

□：高校の特色づくり、再編整備の成果検証については、時期的にまだ早い段階のものも

あるが、説明責任を果たしていきたいと考えている。8月末には中間とりまとめをし、課題整理をやっていきたい。

○：家庭の問題、いじめ、親のクレーム、地域のクレームが課題になっている。これらについては、どこで議論されるのか。

○：この数年で地域が変わったと思う。よく言えばパワフルになった。反面それが教師に対する「言動による威圧」行為という形で表れている場合もある。

私が知っている、課題の集中する学校では、ガラス修理代に年間500万円かかったと聞く。また、生徒を指導すると、「子どもをキレさせる教師が悪い」と居直る保護者もいる。

資料の中に「地域に信頼される学校」という文言があるが、この表現では今まで学校が信頼されていなかったという印象を与えかねない。「地域が支える学校」なら誤解を招かないと思う。

教師は過重労働。教師がゆとりをもてるようなプログラムづくりが大切である。

防災について。府として、校舎の耐震化に重点をおくのか、それとも避難所としての体育館の整備を図るのか。

◎：いわゆる「クレマー」の問題と、「信頼される学校」という文言等について、事務局から回答いただきたい。

□：いじめの問題については、Ⅰ「確かな学力」の中の「豊かな人間性や社会性の育成」のところで議論していただきたい。加えて、Ⅴの「チームの力の向上」の中の「危機管理・問題解決機能の充実」でも議論していく。

◎：いわゆる「クレマー」は多いのか。他府県に比べて大阪はどうか。

□：他県と比して多い少ないは言えないが、府教委では学校経営支援チームを立ち上げたところ。

□：教育センターでは「すこやか教育相談」を実施しており、電話やメールでの相談活動を行っている。数は次回報告させていただくが、大変多くの相談を受けている実態がある。

□：耐震化に関しては、平成27年度までに全て耐震化完了。避難所に指定されているⅠs値0.3未満の府立学校については平成21年度までに着手する。

○：10年先を見通したビジョンであるべき。そのためには社会情勢に対する共通認識をもつべき。外国は20人学級やIT化が進んでいる。そんなことも含めた情勢認識はどこで議論するのか。

◎：それを議論するためには、種々の基礎資料が必要。たとえば年齢別人口等の資料など。

○：私は「学力等実態調査」に関わってきたが、「学力」について議論するのは、1回だけか。また、それは理念や目標の議論か、あるいは具体的施策の議論のどちらか。

いずれにせよ、教育改革プログラムをきちんと評価しなければならない。その上で、継承するべきものと、やめるべきものを明確にするべき。

◎：この場は、理念や目標を議論する場であると認識している。

□：課題の具体化は予算を伴うので、それは行政として着実に進める。国においても教育再生会議の議論を経て中教審に持ち込まれ法案成立になる。我々も法に沿って仕事をしなければならないが、そうした要素以外で国に先駆けた大阪らしい学力向上方策な

どを目出ししていきたい。大阪は副校長などの新しい職の設置を国に先駆けて取組みそれを国が追いかけて制度化した。本審議会で幅広いご意見をいただきたい。今後のスケジュールについては一つの目安である。審議を進めていただく中で深める部分も出てくるかと考える。

- ◎：答申の取りまとめは来年の6月にしなければならないのか。
- ：現「教育改革プログラム」は平成20年3月末まで。すき間無く後継計画をつくりたいのでスケジュールとしては来年の6月から7月の頭と考える。
- ：大阪の教育の現状と課題を受けた具体的な取組みが記載されていないと思う。10年後の大阪の教育を見据え、大阪らしい教育にこだわっていくには、他府県と比べて分析し、次の10年はこうあるべきだとう議論が必要。諮問事項が多いため、出来上がりの答申のイメージを知りたい。
- ◎：今のプログラムは実態に近い感じがするが、ビジョンというのは現実離れした感じがする。どんなビジョンを描いているのか。
- ：ビジョンの名称はあくまで仮称で、イメージについては、概ね10年間の基本的な理念・目標と5年間の重点的な取組みを考えている。
- ：目標と具体的なアクションプランの両面を持つものか。
- ：現プログラムの効果検証と課題整理を前提に、今後10年間の基本的な考え方を議論していただく。具体の課題テーマは論点整理とデータをお示しして議論していただくことになる。
- ：学校現場へよく行くが、教員が多忙になっているという実感がある。保護者対応など教員は疲弊している印象がある。心身の健康保持などについてもビジョンに入れることが出来るか。教員の休職率などのデータを紹介してほしい。また、学校長などの管理職の人事に一貫性がないと考えるがどうか。
- ：教員の精神疾患や休職者は平成11年度、小中高合わせて140人。平成17年度は279人で約2倍になっている。  
人事異動については、一般の教員は計画人事で対象者の範囲を拡大して7年以上勤務を4年に引き下げた。ただ、管理職の計画人事については年齢構成上難しい面もある。
- ◎：事務局の負担になるが、できるだけデータを揃えてほしい。他県と比べて不登校の数や学力がどうなのかとか、大阪の教育指標をつくっていただき、そのデータをもとに議論したい。
- ：10ページで府立高校の特色づくりや再編整備でいろんな学校が出来たが、総合選択制や専門高校など実際効果が上がったのかどうか。十分な検証が必要だ。検証せずに進めばゆとりができない。  
授業時間の弾力化や、学年の枠を越えて授業をしている学校が平成18年度で101校あるが、生徒の心身の発達を踏まえればこれでいいのだろうか。学年の枠は大事である。プログラムに基づく取組みが改悪になっていないか、じっくりと考え、取り組まなければならない。プログラムを検証し、いい方向を探っていくことが大切だ。足元を見ながらしっかりと後ろを振り返ることが重要である。
- ◎：改革をしていれば熱心だというわけではない。大学でも、学科名等が頻繁に変わって分からなくなる。やってきたことが教育の向上に寄与しているかどうか、今すぐは評

働けないかもしれないが、きっちり評価して次に進むということが大切。

- ：個人的には大阪の教育が好き。例えば、2000年に東京で学校選択制が始まったが、その同じ年に大阪では地域教育協議会を作っていくということをはじめた。東京方式の学校間の競争と選択でなくて、それまで地域が汗をかいて作ってきた歴史があって、総合的な教育力の活性化事業ということで、地域と一緒に作っていくということで取り組みが始まった。検証はあるが、考え方は大阪らしいものであったと思う。今は、教員も子どもも疲れている。これまで大阪の子どもたちは、違いを認め合って、ともに学びともに育つ教育がすすめられてきた。先ほどもあったが、養護学級の設置率も98%になっている。

教員も力をあわせて、学校力を高めていく。これからどんな風にこのビジョンを使っていくか非常に大事。この場で議論したことが、活かされるためには、絞り込んだ形で、具体的なところから議論した方がいいのではないかと。諮問は幅広い。私の専門は義務教育だが、審議は1回だけ。その中で、不登校やいじめの問題、それから、子どものつながりや学力の問題とか、学力格差などいろんな課題がある中で、特に力を入れる部分に絞って議論するというのも一つの方法かと思う。

- ◎：いろいろ意見はあるが、次回も総論的な話をする事になっているので、またその時にも議論はできるかと思う。そろそろ時間となってきたが、他にご意見はないか。
- ：総論をもう一回やっても、同じような議論になるだけ。他の委員の方も、検証なくして次に進めないという意見が多いと思う。8月末に成果を取りまとめるということなので、それをじっくり見ていけばいい。

現「教育改革プログラム」をみても、やらない方がよかったといったこともあるはず。たとえば、学校と家庭と地域の連携を進めてきたが、その結果、教育についての責任の所在があいまいになって、学校の相対的な地位が低下したのではないかと。学校の先生は数年で変わるが、地域は変わらないので、保護者や地域がいままで以上に学校に入り込んでいる。これは大阪だけでなく、神戸でも、全国どこでも同じことが起きている。もっと学校に責任をもたせるべきだし、先生が教育者としての力を十分発揮できる環境を作ることが必要だと考えている。

示された審議テーマの項目を見ていると、現「教育改革プログラム」の継承のようで、これが答申の目次になるといのでは、議論する意味がない。大阪の10年間を検証してから進まなければならない。

- ◎：全体的にはこの形でいいと思うが、検証については、良いところもたくさんあったが、駄目だったところも含めて、事務局からは忌憚のない意見を聞きたい。プログラムの意図してきたものと違ったものと、ポイントを絞ってまとめてもらいたい。今後の主な課題がこれでいいのかといったところも含めて、枠組みを次回に整理したらいいかと思う。
- ：教育基本法、教育3法の改正があった。改正があったのだから、何かが変わったのだから、その点をどこまで踏まえるかも考えておくべき。先ほどの共通認識をつくるというのと同じだが、次回でいいのでそのあたりも整理してほしい。
- ：審議会というと、こっち側（委員側）とあっち側（事務局側）に分かれていて、こっち側（委員側）が大所高所の好き勝手な議論をして、という形が多いが、この場合は、

事務局側がこういう方向でやりたいということを示していただいて、それについて、こちら側（委員側）がちょっとおかしいですよといった意見を言うという形が望ましい。あくまで原案提示・主導権は事務局。

そういう意味で、今回はたたき台的なものを示してもらった方がいい。

○：「大阪らしさ」というと、良いとこばかりでなくて、悪いところも資料として出してほしい。中高生の非行とか悪しき面も出してもらえるとありがたい。

○：あるならば、授業参観の親の態度がどうだったかという調査があれば教えてほしい。抜き打ちでよく見に行かせてもらうが、ひどい状況。子ども達はそれを見てどう思うのか。

心療内科に関わっているが、教師が相談に来ることが増えている。予防医療でなんとかならないかと思う。休職の人数だけでなく、病院にかかっている人も含めて具体的な数値があれば示してほしい。

□：本当にお忙しい中貴重なご意見等を頂戴し、本当に感謝。

審議の中で色々な宿題をいただいた。これからの取組みをすすめていきたいと思う。まず、大阪の教育の現状をおさえるべく、教育指標をきちんと踏まえた上で、これまでの改革について検証をする。良いとこだけでなく、悪いところも隠すことなく、現状をきっちりと踏まえていただいた上で次なる展開につなげていきたい。決して改革することに対して自己満足しているわけではない。改革をしている中でいいところがあれば伸ばして、現場で頑張っている先生方の支えになるような組み立てをし、大阪としての教育を推進していく。

本当に短い期間で審議内容が盛りだくさんの上に、「大阪らしさを出したい」と委員の方々には「贅沢言うな」とお叱りを受けそうな気がするが、我々としても頑張っていきたいと思うので、今後ともよろしくご指導をお願いして、あいさつとさせていただきます。